

令和7年度第2回小牧市上下水道事業経営審議会

1 日時

令和7年9月4日（木）午後2時から3時45分まで

2 場所

味岡市民センター 2階 視聴覚室

3 出席委員（敬称略）

榎本 訓康	公益財団法人愛知水と緑の公社 常務理事兼下水道部長
大野 泰典	税理士
萩原 聡央	名古屋経済大学 法学部 教授
平山 修久	名古屋大学 減災連携研究センター 准教授
酒井 美代子	小牧市女性の会 会長
清水 正広	小牧市区長会 理事（文津区長）
谷口 里美	小牧市消費生活改善推進員会
廣野 友巳	小牧商工会議所常議員（デリカ食品工業株式会社代表取締役）
岩崎 至	一般公募者
馬場 容子	一般公募者

4 事務局

笹尾 拓也	上下水道部長
三品 克二	上下水道部次長
水野 芳広	上下水道業務課長
長坂 裕	上下水道施設課長
船橋 裕一	上下水道施設課長補佐
武藤 正寛	上下水道経営課経営係長
北 賢司	上下水道経営課水道経理係長
杉田 康明	上下水道経営課経営係主査
江口 奈穂	上下水道経営課経営係主事補

5 傍聴者

1 名

6 議事

(1) 水道事業ビジョン・経営戦略の改定について

7 内容

【事務局】

定刻より少し早いですが、委員の皆様揃われていましたので、会議を始めていきたいと思います。ただ今から、令和7年度第2回小牧市上下水道事業経営審議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日進行させていただきます上下水道部次長の三品でございます。よろしくお願いいたします。

事前に送付させていただきました資料としまして、次第と資料1、資料2でございますが、もし無ければ、こちらの方に用意がございます。よろしいですかね。

本日は、審議会の中で水道事業ビジョン・経営戦略の冊子を使わせていただきますが、お手元に皆さん、ありますでしょうか。それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

開催にあたりまして、上下水道部長の笹尾よりごあいさつ申し上げます。

【笹尾部長】

改めまして笹尾です。よろしくお願いいたします。本日は、お忙しい中、台風が近づいている中ではありますが、令和7年度第2回小牧市上下水道事業経営審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。7月3日、前回、撮影をさせていただきました横内浄水場の見学の様子、それから審議会についてはYouTubeで、市民とともに水道の未来を考える小牧市上下水道事業経営審議会の取り組みという題で、配信させていただいております。皆さん、見ていただけましたでしょうか。ありがとうございます。その他にも、上下水道管理センターの紹介動画、それから名古屋経済大学の学生さんも横内浄水場見学をいただきましたので、その時の動画、今年冬になると思いますが、水道管の凍結を防ぐ

にはということで、YouTube等もさせていただいている状況ですので、見ていただけるとありがたいと思っております。今後も利用者の方々に関心を持ってもらえるような様々なPRをしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

さて、本日の審議会でありますが、前回に引き続きまして、小牧市水道事業ビジョン・経営戦略の改定についてご意見をいただきたいと思っております。委員の皆さまにおかれましては、様々な視点から活発なご議論をお願いいたしまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、萩原会長よりご挨拶をいただきます。

【萩原会長】

皆様、改めましてこんにちは。ただいま笹尾部長から説明があつて、その繰り返しになりますけれど、本日の会議においては、小牧市の水道事業ビジョン、そして経営戦略についてご議論いただく予定でございます。委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りながら、実りのある会にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

甚だ簡単でございますが、私からの挨拶といたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは次第に沿いまして、会を進めていきたいと思えます。次第2 会議の公開についてであります。小牧市審議会等の会議の公開に関する指針では、審議会等の会議は、原則として公開することとされておりますので、本審議会につきましても、公開とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。本日の傍聴者は1名の方でございますので、ご報告申し上げます。なお、記録用として随時、録音させていただくとともに、議事録につきましては、発言者名については非公開にした上で、市ホームページなどで公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、併せてのお願いになりますが、上下水道事業を市民の皆様により知っていただくため広報紙を今後作成していく予定であります。その中で、審議会の様子を掲載していくよう考えておりますので、本審議会の中で、その様子を撮影させていただきたいと思つて

おりますので、よろしくお願いいたします。

ここで一点ご報告を申し上げます。本日の出席委員は10名であります。従いまして、小牧市上下水道事業経営審議会条例第6条第2項の規定により、この会議が成立していることを報告いたします。また、本日の会議の終了時刻につきましては、概ね4時ごろを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以後につきましては、小牧市上下水道事業経営審議会条例第5条第2項に基づき、会長が会務を総理することとなっておりますので、萩原会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

【萩原会長】

それではお手元の次第に基づいて進めたいと思いますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。次第3の議事に入ります。(1)水道事業ビジョン・経営戦略の改定について、を議事といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

今回、一つの議題に対しまして、資料1、資料2と二つの資料がございますが、まず初めに資料1「課題の検討と財政見通し」についてご説明し、ご質問ご意見をいただき、その後、資料2「小牧市水道事業ビジョン・経営戦略 改定の概要」についてご説明しまして、同様にご質問ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

では、資料1の「目次」をご覧ください。前回の改定審議会では、施設整備計画についてご説明し、管路更新率1.0%を目標とすることとしました。今回の審議会では、財政シミュレーションにより資金残高の状況の確認と、技術職員の確保の課題検討についてご説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして2ページをご覧ください。「1. 前回の審議会のおさらい」です。

過去の審議会で施策評価によって出てきた課題はこちらに記載した5つになります。

- ①水道施設（東部浄水場、中部水源地）の更新が遅れている。
- ②管路の更新は目標の年1.00%を達成していない。
- ③給水戸数は増加しているが、給水人口、有収水量が減少している。
- ④資金期末残高が急激に減少している。

⑤技術職員が減少している。

水道事業ビジョン・経営戦略の見直しにあたっては、これらの課題を踏まえ、今後10年間取り組むべき方策を見直す必要があります。

3 ページをご覧ください。前回の審議会で先ほどご説明した5つの課題のうち課題①「水道施設の更新が遅れている。」については、施設整備計画を策定し、施設更新時期を設定することとし、課題②「管路の更新は目標の年1.00%を達成していない。」については、管路更新率年1.00%が必要なことを再確認しました。

そこで今回は、施設整備計画と管路更新率1.00%をもとに事業費を設定し、課題③「給水戸数は増加しているが、給水人口、有収水量が減少している。」については、解決方法が困難なため、この状況を反映した財政見通しを作成して資金残高の推移を確認していきたいと思います。

なお、継続的に安定した事業運営のためには、経営目標にもあるとおり、1年分の料金収入程度の資金を確保する必要があるとの考えから、課題④の資金残高に対する目標を20億円以上で維持することとして、財政見通しを確認します。

1枚めくって4ページをご覧ください。2. 財政見通しです。今回、財政見通しとして、3つのケースをシミュレーションしました。ケース①として、現行料金のままだとどうなるか、ケース②として、施設整備計画及び管路更新率1.00%を実施するために料金値上げをするとどうなるか、ケース③として、ケース②に対して、管路を除く施設整備に起債を充てるとどうなるかという3パターンになります。なお、ケース②及び③については、収益的収支での純利益が維持できるよう試算しています。

5 ページをご覧ください。現行料金のままのケース①について、目標である資金残高20億円以上を維持した場合の財政シミュレーションになります。なお、水道事業ビジョン・経営戦略の期間は10年間が通常ですが、今回の財政シミュレーションは施設整備計画の計画期間である20年で確認しています。

棒グラフは事業費を示しており、そのうち水色は管路更新事業、緑色は水源施設やポンプ場などの施設・設備の更新事業、ピンク色は新設（拡張）事業を示しています。また、赤色の折れ線は資金残高を示しており、棒グラフの事業費は左軸、折れ線の資金残高は右軸で金額を示しています。

現行料金のまま、資金残高20億円以上を維持しようとすると、毎年の事業費は5億円前後しかできません。そのため、水道事業の継続のため施設・設備更新事業を優先的に実施

すると管路更新事業は現状の更新率0.51%と同等かそれ以下しか実施することが出来ず、新設（拡張）工事は出来ないということがわかります。

1枚めくって6ページをご覧ください。ケース①について令和8年度から管路更新率1.00%で管路更新事業を実施し、新設事業も施設整備計画に掲載したとおりに実施した場合のシミュレーションです。令和11年度には資金残高がゼロになり、それ以降の事業は資金がないため実施不可能となります。

7ページをご覧ください。ケース②、ケース③では料金改定をするときのシミュレーションをしますが、料金改定を令和10年度に設定すると、6ページでみたように、令和8年度から管路更新率1.00%で事業を実施すると、料金改定までの間に資金が20億円を下回ってしまいます。また、料金改定後にすぐに工事を開始すると資金残高が低い状態が解消されないため、5年間は施設整備準備期間として工事を制限し、資金残高を増やす期間とします。

また、料金改定の目標として、施設整備計画の期間である20年後（令和27年度）まで資金残高20億円以上を維持することとします。

1枚めくって8ページをご覧ください。ケース②、起債、つまり借金をしないで、料金改定のみで令和27年度末に20億円以上を確保しようとした場合、改定率50%以上になる見込みです。また、資金残高は令和14年度に最大で約90億円確保できる見込みです。

9ページをご覧ください。ケース③、起債、つまり借金を検討したものです。起債は、一時的に資金を確保できるものの、その分だけ負債となり後年に残るため、慎重にする必要があります。今回は、施設整備準備期間に実施する必要性の高い事業のみを起債対象とします。更新時期が迫っている東部浄水場、中部水源地、桃花台高区ポンプ施設の更新事業とすでに着手している横内浄水場・本庄配水池間の送水管更新事業に起債を充てることで、必要な工事を滞りなく実施しながら資金残高を確保した場合ですが、その時も料金改定率は50%以上となる見込みです。

また、資金残高は令和14年度に最大で110億円弱が確保できる見込みですが起債総額は約17.7億円になり、令和27年度末でも7.7億円の起債残高が残ることになります。このため、ケース②より若干改定率が下がります。

1枚めくって10ページをご覧ください。財政シミュレーションをした結果、課題4に対して資金残高20億円を確保し、管路更新率を20年で平均1.00%を維持することは、現行の料金体系では難しいことがわかりました。

資金残高20億円を確保するためには、適正な料金を検討する必要があります。

11ページをご覧ください。3. 技術職員の確保についてです。先ほどの財政シミュレーションを見ていただいてもわかるように、管路更新率1.00%を確保するための工事を実施しようとしても、事務量の増大により、現在の職員体制では実施が難しいと想定されます。そこで、課題5の技術職員の確保について、現在の小牧市全体の職員採用状況を鑑みると今後も技術職員の増加は難しいと想定されます。

この、技術職員の不足というのは小牧市だけでなく全国的な課題となっており、国土交通省は、技術職員の不足の課題解消の方策のひとつとして令和5年に内閣府が改定した「PPP/PFI推進アクションプラン」に基づき、新たに「ウォーターPPP」の活用を位置づけました。

1枚めくって12ページをご覧ください。「ウォーターPPP」について、説明させていただきます。全国的な状況として、今後、施設老朽化により更新工事が増大しますが、職員の減少により、自治体だけでの対応は難しいことが想定されます。そこで、国土交通省としては、老朽化施設を計画的に更新するためには、民間事業者の活用が不可欠であり、また、維持管理と更新工事をまとめて委託し、維持管理のデータを活用し効果的な更新工事をしていきたいと考えています。

これまでの民間の力を借りる手法では主に「包括的民間委託」、「PFI」という2つの手法があるのですが、包括的民間委託は軽微な修繕も含めて施設の維持管理を委託することは出来ますが大規模な修繕工事や更新工事は対象外となり、更新工事の増大には対応できません。また、PFIは大規模修繕、更新工事も含めて長期間、施設の維持管理を委託するものですが、金融機関と協定を結び、受託業者は金融機関から資金調達して工事をする事により、事業費を平準化するという形式であるため制度が複雑で事務が煩雑なため、導入事例が少なかったのが現状です。そこで、包括的民間委託をレベル1～3、PFIをレベル4としてその中間のものとして「管理・更新一体マネジメント型（レベル3.5）」を新設したのが「ウォーターPPP」になります。

13ページをご覧ください。「管理・更新一体マネジメント型（レベル3.5）」の概要をご説明します。維持管理・修繕工事に更新工事や更新計画策定を含めて10年単位で民間に発注します。PFIと異なり、資金調達は自治体が行うので、金融機関との協定は不要です。浄水場も対象となりますが、導入を検討する時には管路施設を含むことが前提となります。最終的に、対象施設の範囲、地域は自治体が決めることが出来ます。

以上が、ウォーターPPP、管理・更新一代マネジメント型の概要ですが、このウォーターPPPは、職員が不足するために維持管理や工事を委託するものであり、経費削減のために実施するものではないということに留意していただく必要があります。また、ウォーターPPPは、内部検討、実施可能性調査、業者選定など、導入を検討してから実際に委託するまで3年以上の時間がかかるのが一般的です。小牧市水道事業においても、技術職員の不足の課題解消の方策の一つとして管路更新率1.00%以上で工事を実施するためには、官民連携としてのウォーターPPPの導入を検討する必要性が出てくるものと想定しております。

なお、先ほどの財政シミュレーションの中で、料金改定まで提示しましたが、こちらは、あくまで一例に過ぎないため、料金改定につきましては、今後必要な時期に、審議会に諮問させていただき、審議をしていただいて答申を経たのち方針を決定していきますので、そちらをご理解いただければと思います。

資料1の説明は以上です。まずは、こちらの資料1の内容についてご審議していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

【萩原会長】

ありがとうございます。資料1についての事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

【A委員】

ウォーターPPPについて、ちょっとお伺いしたいのですが、この資料で2027年から、導入しなければ、工事費が出ないということになっているのですが、これはその後に管理・更新一代マネジメント型（レベル3.5）のあとに、プロフィットシェア、レベル4が考えられると思うのです。でも、もしも、ウォーターPPPをやっていかれるなら、すぐにもかかっていかないと、多分、期間的に間にあわないのではないかなということで、導入について官民一体でやっていくわけですが、最初に言えば官民の民だけプロフィットシェアにたどり着くわけですが、それまでは今のマネジメント型のレベル3.5でいきますけども、業者選定で、この官民一体ですけれども、実際にこれやっていくのに地元業者の指名とかあるいは委託だとかいうものが、加味されているのかどうか。大手では、今、やっている例が2、3ありますけども、でもこれが具体的になると、地元の民間

業者で対応ができるかどうかいうのも含めてちょっとご意見をお聞きしたいと思っております。あの事業期間というのは時間がかかることがわかっておりますので、その間相当スピード上げていかないと難しいのじゃないかなと思ったものですから、ちょっとお聞きしました。以上です。

【萩原会長】

ただ今のA委員からのご意見について、回答をお願いします。

【事務局】

PPPの関係ですが、考えていたのは下水道の管路更新が、令和9年からPPPをしていかないと補助金が出ないというところがあり、色々と検討をさせていただいたところです。これに関しては、小牧市は下水道の始まった時期が多少遅かったということがありまして、まだ令和9年ではあまり更新が必要な状況になってないということもあって、最初考えていたのが、もう少し後、大体、令和12年ぐらいから、管路更新が増えてくるので、そこまでは必要かということで、検討していたという状況があります。あと、業者さんの関係については、全国でいくつかされているところがあって、いろいろ状況の方が確認をさせていただいているのですが、よくあるのはやはりJVみたいな形で、運営本部で頭の幹事会社みたいのを作って、その中に工事をやる会社、設計をする会社というようなことで、いろんなところが集まってJVを組んでやっていくというところが今のところ多いかなと思います。そこら辺についても多分規模感、ある程度大きな発注をしないとなかなかやってくれないだろうということもありますし、今後はもし全国的に皆さんがやられると、当然業者さんも数がたくさんある訳ではありませんので、逆にやっていただけるかということもありますので、ある程度、その辺も加味しながら検討していかなくちゃいけない状況で、今のところありますので。また具体的にいつからということではないのですが、色々な全国的な状況とか情報とかを聞いたりして、今勉強しているという状況であります。

【A委員】

ありがとうございます。やっぱり例のレベル3.5の状態ですと、ある程度官民と言いましても、管の径だとか、管の種類だとかいろんなそういうもの、選定というものが、当然やっていかないといけないことで、金がかかるのですが、決してこれは節約だとかそ

ういう類のものじゃなくて、費用かかるとは思いますけども、要は現実的に、やっぱりクボタやオリックスはやっているわけですね、JVで。その管理からいくと、プロフィットが移っちゃうと民だけですから、その状態の中で技術職員さんをとるにも、官のほうは集まらないけども、民がじゃあ集まるかという話になってくるわけですけども。その辺のところも踏まえて、先ほど言いましたように、こういうそのDX推進だとか維持管理については、ある程度民間企業でやっていきますけれども、最終的には、民間委託というふうな方向で考えていけばよろしいでしょうかね、私ども。まあ、いきつくところですね、ゴールですね。

【事務局】

今の現状でそうです、とはちょっとなかなか言えないですが、ただ全国的に皆さんそういう状況になっているかなと思っておりますので。あとはより効率よくというのか、お互いというふうになるのかもしれませんが、業者さんだけ苦しくなっちゃってはいけないし、いわゆる管理が本当に民の方がいなければ出来ないことなので、そこらへんはある程度よそがやった上での結果をいろいろ見ながら考えていきたいと思っております。

【萩原会長】

すみません。レベル1～3、そしてレベル4の違いを教えてください。

【事務局】

まずはレベル1～3について説明させていただきます。レベル1は、単純に保守管理の業務委託をお願いする形で、レベル2になりますと、薬品調達、要は消耗品などの保守管理に必要なものの購入を含めて委託する形になります。レベル3になりますと、修繕、要は保守管理しているものが壊れた場合の簡単な修繕を含めて委託をする、これらがレベル1、2、3です。1だと保守管理、2は薬品調達や消耗品管理も加わって、3になるとさらに修繕も加わる、そういう形でレベル1～3の違いになります。そしてレベル4はPFIのレベルになっております。

【萩原会長】

わかりました。ありがとうございます。

その他に皆様、ご質問ご意見等ございますでしょうか。今のお話は技術職員の確保に関してウォーターPPPを導入、検討していくというお話でしたけれど、その前にこの財政見通しに関して、管路更新を実際に更新率を1.00%にしていく際の料金シミュレーションの話もありました。この資料1に関してどこでも構いませんので、委員の皆様ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

シミュレーションのケース1からケース3の違いというのは委員の皆様、たぶんご理解いただいたと思うのですが、事務局の説明ですと、現行料金の場合だと資金20億を確保することが、到底できないし、またそれを使ってしまうと、令和15年以降資金が枯渇するというお話もありました。こうすると財政見通しとして考えてみると、資金残高20億を確保するためにおそらくこのケース①の現状維持というのは難しいだろうというところで、ご説明いただいたと思います。その一方で、資金20億を確保しつつ今後どうしていったらいいのかというのをケース2、3のシミュレーションとして提示いただきましたが、この内容について、委員の皆様、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

【B委員】

今、会長からも説明がありましたように、このシミュレーションは資金残高20億円を前提にしており、ビジョン・経営戦略の32ページにも20億円を目標として設定をすると書いてあるのですが、これがマストなのかというところがちょっとよくわからなくて、例えば下水道事業ですと、当然一般会計からの繰り入れで、賄っていく。水道は早くから企業会計であったこともあって、自らの料金で立ってられるように、これまで経営してきたと思うのですが。料金改定のようなこういったシミュレーションやるときに、この20億円っていうのは本当にマストなのかっていうところがちょっとよくわからなくてですね。シミュレーション自体は、大前提としてこれが出来ているので、それありきでやっているのですが、ここに書いてあるように、その1年分の、端的に言えば県水から買う分と自己水源からくみ上げる分、処理する分ですか、そのお金だということなのですが。ちょっとそこら辺はもう少し教えていただければと思います。

【事務局】

20億円については、当初説明をさせていただいたかと思うのですが、1年間、もし災害とかあって収入がなくても、持ちこたえられる金額ということで設定の方させていただい

ております。下水との比較という話になると、先ほど、B委員の言われることになるかと思うのですが、基本的には、独立採算という部分の中で、何かあってもその水道事業の中でやっていけるっていうことは前提に考えて、20億というのを、これは切らずに行こうということで考えた数字にはなっておりますので。確かにこの方向を変えると、当然シミュレーションは変わってくるということになると思うのですが。やはり何かあっても1年間持ちこたえる分は守った上でやっていかないとまずいかなというところもありますので。20億は残して、内部留保してということで、それを前提として、シミュレーションしているという状況です。

【B委員】

今、料金改定が色々なところで行われていて、内部留保っていう形なのか。最近、水道の方では資産維持費というのが、必要経費として、だいぶ一般的になってきたと思います。下水の方だと、まだそこまでなかなか行っていないというような状況なんですけど。20億円の内部留保っていうのが、何を前提としているのかということがよくわからないところがあって、例えば災害が起きると、当然ながら建設費も要るのですよね。だから当然足りないですよね。20億では、壊れたものを、最終的にはきっと国から補助金がもらえる、いわゆる災害復旧の補助金がもらえるのですから、大部分は補助金で賄われるかもしれないですけど、でも、今の独立採算みたいなものを考えると、一旦は立て替えないとしょうがないですよね。そうすると全然足りないと思うのですけども、何ゆえにこの20億円にどこかでこだわらないといけないのかなっていうのが、よくわからないところがあります。ただ単に水を買うだけだったら確かに20億円あれば足りるかもしれないのですけど。災害みたいなことがもし本当に起きた時に思うと、全然足りないっていう状況だと思うのですから、所詮は、一般会計から繰り入れる、ということを災害時はやるのじゃないかなと思うのですよね。市中銀行から借りるか一般会計から繰り入れるかどっちかだと思うのですけど。だからシミュレーションの前提として、これがふさわしいのかなというのがちょっとよくわからないところがあって、ちょっとお聞きしたいです。

もう一つ、シミュレーションも、事業の方が本当はどうしてもやらないといけないものを積み上げて、それを賄う料金を考えるという形がいいような気がするのですけど、私個人としては。20億円前提でシミュレーションができていますものですから、そこにはちょっと違和感があります。こういうシミュレーションは一般的なのですかね。あまり他を知

らないのですが、どうなのでしょう。コンサルさんもみえているので、少し答えていただけるとありがたいです。

【コンサルタント】

資金残高の設定が1年なのか半年なのか、その金額が適正かどうかの議論はよくあります。

【B委員】

20億円が適正化かどうかはちょっと置いて、そういうシミュレーションが普通なのかということを聞いています。

【コンサルタント】

そうですね。他市町さんでも結構されることが多いかと思います。その資金残高を1年分ないし半年分とかいう形で設定して、料金の改定時期などを見定めるっていうことはよくされています。

【B委員】

実際は今のこのシミュレーションから、さらに例えばこのケース3で見ると、ちょっとどういう金額で設定しているか分からないのでなんとも言えないのですが、内部留保率、資金残高のところを見るとピークだと110億円までいっちゃうじゃないですか。だから実際はこんなことはしないわけですね。料金をいくらで入れているかわからないのでなんとも言えないのですが。

【コンサルタント】

一度に上げているので、このような形になっています。

【B委員】

だから実際には違うのですよね。段階的に上げるのか、いつから上げるのかというようなシミュレーションをさらにやっていくわけですね。

【事務局】

今回は、令和10年度に上げるというシミュレーションしたということです。

【B委員】

けどそうすると例えば今の20億円をマストにすると、20億を今後何年間は切らないようなシミュレーションができるってことを表しているってことなのですね。

実際には、シミュレーションはさらにここからもっと進んでいくのですね。これは、入り口であって、これじゃないですね。

【事務局】

当然、例えば料金をどうするかっていうことになれば、どれぐらい上がりますよっていうのをお示しをさせていただいた上で、下水道もそうだったんですけど、ここまで一気に上げるのは、さすがに皆さんの負担が大きいのだろうということで、下水は2回に分けてということで答申をいただきましたけど、例えば3回でやったり、時期を分けて行ったりして、当然このシミュレーションの残額含めてまた変わってくるということなので。あくまでもこの20億を切らずに起債を借る場合と、起債を借りない場合、料金を上げる場合、それから料金をもう上げない場合ということで、挙げさせていただいているということでありますので、これだけを見て、単純にもう料金改定にいきますということではないというところが、最後にお話ししたところにはなります。

【B委員】

そうするとここで言いたいのは、現行のままだと当然ながら一番最初のシミュレーションのように、管路更新もできないし、新規の投資もできないし、そういったことをここで表しているという形ですかね。

【事務局】

はい。

【萩原会長】

B委員、よろしいですか。

今のB委員のご指摘もとても大切だと思ひまして、20億円をずっと確保しておかなければならないことの説明をしっかりとしておかないといひけないように思ひました。他市町でやっているからとか、それが一般的だからとかではなくて。そうした大きな災害が出たときに、例えば水道事業に関しては、水道事業のこの20億円分の確保から賄うというだけではないような気がします。一般財源の方から出てくる可能性って当然あり得るわけで、水道事業以外、大規模災害が起こった場合。そういう点も含めて、この20億確保の根拠っていうのをやはり説明いただけると、今後にとっていいのではないかと思います。

【事務局】

はい。お示しできるような形で考えますので、よろしくお願ひします。

【C委員】

今のB委員とも関係することが1点と、シミュレーションのこと、それからPPPのことの3点あるのですけど。まず内部留保といひますか。今、20億円というのを経営戦略の目標として掲げているので、それを目指して考えていくっていうのは一つあると思ひます。一方で、例えば説明の中で、何か災害があった時に、市民に料金減免した場合には料金収入がなくなる、入ってこない。今回の能登半島地震においても、輪島市さんとかでは、正月1月1日に地震があつて料金減免し、で9月に豪雨災害があつてまだ減免しということで、1年間料金収入ないですね。ただ一方で、管路更新が進むということは、いわゆる耐震化が進んでいくっていうことですし、施設の耐震化も合わせて、水害対策もそういった投資をして進んでいけば、当然被害は小さくなりますから、そうすると1年分ではなくても半年分、要は10億円でよくなるのではないかとというような、そこの説明をしっかりと市民にしないと、やはり理解が得られないような気はします。なので、これだけ対策が進んで施設も強靱になってきたので、20億ではなく次、あるいはその次の経営戦略で、あるいは長期のビジョンや経営戦略では、じゃあ次は15億で、それはなぜかといふと、施設が耐震化が進んできているので、もし万が一あつたとしても被害件数は減りますよとか、あるいは国交省が言っている上下一体の耐震化も、今現状だとかいう状況だけれども、これだけの箇所数でしっかりと水が出るようになりますよ、なので、そういった内部留保といひますか、20億円の目標も経営をいろいろ考えた効率化考えるのではそれは15億にしますよとか、半年分にしますよであるとか。おそらくB委員も多分そういったことも含めてち

ちゃんと考えないと、20億っていう数字だけではダメなんじゃないかっていうご指摘だと思いますので、そこはぜひしっかりと検討いただければなと思います。

シミュレーションなんですけど、これは財政の面からとは思いますが、ぜひ、市民に対して、例えば20年間でこういう施設にしていきますよと。例えば20年後にどういう施設になっているのかというビジョンがあれば、現状からそこにするためには一体どれだけの事業費がいるのかっていうのは分かりますので、その事業費を考えた時に、今の料金だったらどれだけ足りなくて、やっぱりこのぐらいの料金を、という、そういう見せ方をしっかりとしないと、今のこのシミュレーションの資金残高を確保するためというのではなくて、そういう見せ方をぜひやっていただきたいです。私の理解では、50%改定しないといけないということは、今、年間26億円ぐらいの収入だと思いますので、そうすると20年間で750億ぐらい要ることなのですね。でも今の料金収入だったら26億の20年分なので、520億しかないんで、残り200億ちょっと足りないぞ、ということなので、じゃあその分は料金でしっかりと市民の方に支えていただかないといけない。でも、750億を事業費20年間かけることで、20年後には小牧市の水道施設はこういう施設になるという、そこをしっかりと示した上でのシミュレーションをぜひやっていただきたいというのが2点目です。

ウォーターPPPは、13ページ目に、経費削減のためにやるわけではないのはそうなのですが、世の中的には経費削減のためと勘違いしている人もいますので、それもよくないのですけども、さらに問題なのが官で職員が不足していくということなのですが、民間も人がいないので、必ずしもウォーターPPPで職員の減少が解決できるとは思わないほうがいいと思います。ただ一方で、官民連携をしないと、やはり大変厳しい状況ですので、どういう形での官民連携をしっかりとやっていくのかっていったところを考えていただくというのが大事であって、その手段がウォーターPPPの3.5なのかとか。ウォーターPPPを導入することが目的ではないのだからって言ったところをしっかりと委員の皆さん、あるいは市民の方にご理解いただけるようお願いできればと思います。一方で、これはあくまで上水道のことを言ってらっしゃるという理解はしてはいるので、例えば浜松市さんであれば、浜松の上下水道ですけど、下水道はウォーターPPPやるけど、水道はやりませんって意思決定されたりしていますから、ちょっとそのあたり、まず下水道の官民連携、上水道の官民連携、そういったところで一体どういう形で進めていくのかといったところを、ぜひ、市民の方に分かるように、検討進めていただくといいのではないかなと思います。

で、ちょっと今いうのはなんですが、ぜひウォーターPPPの中に、今後10年とかという範囲なので、おそらく南海トラフは起こるだろうと考えられるので、そのあたりをしっかりと契約書にまで書けるような形での、官民連携のあり方を検討していただきたいと思います。

【萩原会長】

はい、ありがとうございました。大きく3点、C委員からご意見いただきましたが、事務局それぞれ3点についてご意見をお願いします。

【事務局】

はい。20億円の根拠については、今後、説明の方とか、お示しできるように考えたいと思います。やはり皆さんに、例えば先ほどおっしゃった、こうした結果こういうふうになりますよというところをやはり見せることによって、皆さんの理解が進むと思いますので、そういったことができるような形で、進めていきたいと思います。

ウォーターPPPの関係は、やはり下水、水道、私どもも上下水道部なので両方やっているとところなのですが、上下でやっぱり違うところも多くて、国の方からは上下一体ということ盛んに言われていますし、能登半島の復旧についても、上下一体で復旧をしてきていいよということ、そういったことを聞いています。ただウォーターPPPについては、まだちょっとそこらへんもなかなか情報も少なく、判断する状況にはまだ至っていないものですから、そういうことをいろいろ情報を仕入れながら、検討を進めていくのかなというふうに思っております。C委員が言われたように、南海トラフの関係も当然、確率がどんどん上がってくるという状況になると思いますので、そういったことも含めて、今後考えていきたいと思っています。以上です

【C委員】

これから検討は進めていく話なので。はい、ぜひお願いします。

【萩原会長】

それではよろしくをお願いします。その他、委員の皆様ご意見ございますか。ございませんか。

最後の職員の確保のところですが、確かにウォーターPPPというのは一つの手法であって、有効な手法かもしれませんが、先ほどC委員おっしゃたように官民連携を進めていく中での一つの方策ですので。色々なことがあるでしょうから、こちらの手法の中で何が良いのか、またご検討いただきたいと思います。あと職員確保に向けた努力も当然引き続き行っていたわけですね、小牧市さんとしても。ですので、実際に小牧市職員として技術系職員がもっと増えて、あるいは確保できればそれに越したことはありませんので、この点についてもしっかりと取り組んでほしいと思います。

【事務局】

そうですね、土木技術職員の採用状況について調べてきたのですが、令和4年度試験をおこなって5年度に採用された職員。募集は、採用の計画人数としては5名程度を予定していたと。ただ受験者数は13名と多かったのですが、最終の合格者も4名だったのですが、実際に来ていただいたのは1人。次の年6年度採用ということで、5年度に試験をやったのですが、その前の年が1人しか入ってないものですから、当然採用計画人数というのは増やさなくちゃいけないということで、一応10名程度を予定していたのですが、結果として最終の合格者は8名おりましたけど、採用としては、半分の4名ということで、10名に対し4名しか来ていない。それから次の年も6年度に試験を受けて、今年入った方については、採用計画人数としては8名程度の予定だったのですが、最終的に採用できたのは2名ということで。なかなか採用希望はしていても、最終的には1名、4名、2名なので、元から行くと20名以上の募集でもそれだけしかきてないという形になっております。これについては学校の方に、例えば私も1回やったことがあるのですが、県の主導だったのですが、大学生の方と直接話をしてですね、先輩からの話として、市役所の仕事はこういうことです、ぜひ来てくださいねというようなことをやったりしているのですが、やはりこういう今の状況だとなかなかいい方策がなくて。これはどこの自治体も同じですけど、4月に入ったら募集をします。最初は来るのですが、結局最後なんか誰もいないみたいな状況になっていますので。もちろん人事課の方も色々やっただいていてるところではあるのですが、何か少しでもいい方法があればですね、それをやっていきたいというふうに思っております。これ多分、民間さんも一緒だとは思っているので、取り合いっこしていてもしょうがないかもしれませんが。このような状況なので、PPPのこともということで、検討の一つにはなるかと思っています。ちょっと調べましたので、報告をさせて

いただきました。

【萩原会長】

はい、ありがとうございます。採用者を多く募りたいというところで、現実としてはなかなか採用というか、職員として入庁される方が少ないという現実だというお話でしたね。こういう点も今から、いろいろと検討していくのしょうけれど、なんとか、確保できるように取り組んでいってほしいなと思います。今の点も含めて、委員の皆様ご意見ございますか。

【D委員】

ちょっと専門的な用語だとか、ちょっとなかなかついていけない部分がありまして。金額が大きくて、なかなか頭の中で整理できていないのかな。ちょっと何を質問していいの。前回、ちょっとわからないなっていうのはありましたけれども。今のお話とちょっと話がずれるかもしれませんが、管の法定耐用年数が40年。先ほどのB委員の20億円が前提で動いているようなシミュレーションっていうお話とちょっと関係があるかもしれませんが、法定耐用年数が40年だと思います。一律多分40年で決算書なり、減価償却費は計算されていると思うのですけれども、実際この会計っていうのも、国税庁が多分、法定耐用年数とていうのを出しているのですけれども、ずっと、もう20年ぐらい変わってはいないのですよね。ところが技術革新が進んで、管の、実際はもう60年とか70年ぐらいいもつというようなお話で。例えば料金改定の数字の中で減価償却費が40年で計算された数字で、料金を改定しますよというデータが出てきたとすると、実際は60年、確か決算書では定額法で計算されていますので、例えば4000万の管があるとすると、1年間で40で割った100万円、100万円ずつ減価償却費が落ちていくと。実際60年使えるよということであると、60で割った数字で費用が発生してこないとおかしいのですけれども。間違っているっていう意味ではなくてですね、数字はある程度使っていないと、このシミュレーションもできませんし、ある程度の数字っていうのは出していないといけないっていうのはわかりますけれども。そういう意味でいけば決算報告書の数字の利益が出ていると思っても、実際はちょっとずれた数字が、実態とは違うよという形になったりすると思うのですけれども。特に、管の資産っていうのはすごく多いと思うのですけれども、そういった意味で40年という数字を使っていないと、事業報告書なりはできないのですけれども、

その辺のずれというのは、どうなのでしょう。40年で計算した減価償却費で料金を改定しますよ、というお話だったり。このお話マクロ的なお話とちょっと違うかもしれませんがけれども。先ほどのB委員の20憶が前提のようなお話っていうところと、数字が40年っていう数字と、実際もっというんな管で多分年数っていうのは違ってくると思うのですけれども、そんな細かい計算はしないとは思っているのですけれども。国の方は多分一律にもう40年だよという、細かい計算すると今度逆に不公平がでたりするものですから、課税の公平とかいろんな意味があると思うのですけれども。その辺の数字的なずれっていうのはどういうふうにお考えですか。40年なら短く償却が終わってしまうものですから。

【事務局】

前回ですね、7月3日の時に、資料として出さしていただいているのですが、法定耐用年数40年ということなのですが、それぞれの管によって、あと年代によって、例えば60年もつもの、100年もつもの。もし前回の資料をお持ちであれば、右下に21ページっていうのがあって、そこに更新基準年の設定というものがあって、法定耐用年数一律40年に対して運用上の更新基準年を設定ということで、そういった資料があるのですが、その中で、例えば一番長いものと表の上から3つ目、ダクタイル鋳鉄管GXっていうのをうちが使っている。今使っていますけど、それは100年ということで。今私どもが使っている表の下から5つ目、高密度ポリエチレン管っていうのがあって、これも100年というふうになっております。こういったものを今現在使って工事の方を進めております。更新計画についてもこういった管種によってどれだけ持つか、耐用年数がどれだけかというのを掲載した上で、更新計画を書いておりますので、一応それを加味した形でのシミュレーションという形にはなっております。

【萩原会長】

ありがとうございます。資料1については、委員の皆様からご意見も出尽くしたようです。ここに出てきた意見につきましては、またご対応いただくということにいたしまして、資料2もありますので、議論はここまでにしたいというふうに思います。

続いて資料2についてです。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料２と、令和２年３月に策定しました「小牧市水道事業ビジョン・経営戦略」の冊子をお願いします。

「小牧市水道事業ビジョン・経営戦略」を改定するにあたり、今回は、冊子を見ながら改定の概要についてご説明させていただきます。

資料２の１ページと、冊子の方をめくっていただき１ページをご覧ください。

資料２の見方ですが、目次、前ビジョン、ページの項目がそれぞれ現行計画の冊子の対象箇所になります。一番右側の改定版の場合の項目が、今回の改定方針になります。

それでは、第１章より順次ご説明いたさせていただきます。冊子の１ページをご覧ください。「第１章 小牧市水道事業ビジョン・経営戦略策定にあたって」ということで、「１．策定の趣旨」「２．位置づけ」「３．計画期間」がございます。今回は改定ということで

「１．策定の趣旨」に改定の背景を追記し、そのほかについては時点修正を行います。

冊子について、右ページの２ページをご覧ください。「第２章 小牧市水道事業の概況」であります。２ページの「１．水需要の状況」から１６ページの「４．本市水道事業の特徴」にわたって小牧市水道事業の現況を記載しております。こちらについては、記載事項は大きく変えず、時点修正を行います。

冊子の１７ページをご覧ください。「第３章 今後の事業環境と課題」であります。

こちらは「現状評価・将来見通しと課題」と変えて「１．人口減少と水需要の動向」の前に令和６年度第５回審議会でご説明した「施策の進捗評価」を追加します。以下、２２ページまでは時点修正を行いまして、２３ページの「今後の課題」については、現状評価を踏まえた課題の修正を行います。

冊子の２４ページをご覧ください。「第４章 目指すべき方向」です。前々回の審議会でもご説明しましたが、「安全な水で暮らしをささえ、未来へつなぐ小牧の水道」という将来像と、「安全」、「強靱」、「持続」の基本目標は、今回は変更はしません。説明文については、時点修正を行います。

冊子を１枚めくって２５ページをご覧ください。「３．施策の体系」ではありますが、施策の具体的な説明をしている第５章に移動します。

２６ページ「４．小牧市水道事業とSDGs（持続可能な開発目標）との関係」についてはこのまま時点修正をして掲載します。

冊子の２７ページ、資料２の裏面の２ページをご覧ください。「第５章 実現方策」であります。

先ほどご説明した通り、「施策体系」を25ページから移動して、第5章の頭に付けます。

次に、各施策の修正であります。こちらは水道事業ビジョンの改定の肝になる部分ですので、具体的にご説明します。

資料2の3ページをご覧ください。まずは、全体的な修正内容をご説明します。

1つ目に、説明の記載内容を精査し、実施を検討すべき方策を具体的に記載します。

2つ目に、施設整備計画を反映し具体的な実施事業と予定時期を掲載します。

最後に、指標の目標についてですが、現行の計画は、耐震化率など、最終年度の目標値のみが記載されていたものについて、各年度で進捗状況が確認できなかったため、施設整備計画により各年度の目標を設定し、毎年進捗状況を評価できるようにします。

全体的な修正内容は以上ですが、次に、ひとつずつ施策を確認し、大きく修正するものや指標についてご説明します。

まず、「基本目標1 安全・安心な水道」のうち「施策1 水質管理体制の強化及び情報公開」であります。指標である「水質基準不適合率」については、引き続き0%を目標とします。

「施策2 安全水源の持続」であります。こちらについても、指標である「自己保有水源率」は引き続き28%以上を目標とします。

冊子は28ページをご覧ください。「施策3 管路の安全の確保」であります。委員の皆様からもご意見をいただいておりますが、最新技術を活用した漏水調査について記載をします。

続いて、「基本目標2 災害に強く安定した水道」です。

「施策4 施設の適正な維持及び更新」ですが、「① 施設の長寿命化・更新」及び指標である「浄水施設の耐震化率」については、施設整備計画の内容を反映し、目標設定をします。

冊子は1枚めくって29ページをご覧ください。「② 効率的・効果的な管路更新」であります。管路更新率の目標設定について検討した内容を記載します。

資料2は裏面の4ページをご覧ください。

指標のうち「管路更新率」ですが、資料1の財政シミュレーションを見ていただくとわかるように施設整備準備期間は1.00%を実施しないで、準備期間終了後にその分を上乗せして実施する形になっているので、その施設整備計画に基づき各年度の延長の累計で目標

値を設定することで、期間全体で1.00%が達成できるようにします。

また、「管路の耐震化率」については、施設整備計画にあわせて目標設定します。

続いて「施策5 危機管理体制の強化」ですが、「① 重要管路の耐震化の推進」については、施設整備計画の内容を反映します。3つの指標のうち「ループ管の整備率」については、令和6年度に事業が完了しておりますので、今回は指標から削除します。残りの「重要給水施設への管路整備率」、「送水管の整備率」については、施設整備計画にあわせて目標設定をします。

冊子は30ページをご覧ください。「②応急給水・応急復旧体制の充実」ですが、指標による実施状況の確認がとれていないので「応急給水訓練の実施回数」を指標として追加することを検討しています。

「基本目標3 次世代へつなぐ持続可能な水道」です。

「施策6 財政基盤の強化」ですが、「① 民間活力の導入検討」に資料1でご説明した「ウォーターPPPの検討」について記載します。また、具体的施策ではない「②収入の確保と経費の削減」を最下段とします。

冊子は31ページをご覧ください。「施策7 組織力の向上」は引き続き実施するものとなります。

「施策8 お客様サービスの向上」のうち「②情報提供の充実」ですが、広報誌の発行について掲載、「広報誌の発行回数」を目標に追加します。

「第5章 実現方策」についての説明は以上ですので資料2について、2ページ目にお戻りください。

冊子の32ページ「第6章 投資・財政計画」であります但国の名称に合わせて「経営戦略」に修正します。内容につきましては、施設整備計画や資料1でご説明した財政シミュレーションにあわせて修正します。

冊子の54ページの「第7章 進捗管理」、56ページ以降の資料編につきましては、時点修正を行い、「小牧市水道事業経営懇話会」を「小牧市上下水道事業経営審議会」に置き換えて掲載します。

「水道事業ビジョン・経営戦略」改定の概要について簡単ではありますがご説明させていただきましたが、次回の審議会では、実際に今回ご説明した内容で修正した原稿案をお配りする予定ですので、修正箇所や追加してほしい内容など、ぜひ、ご意見をいただきたいと思います。

資料2の説明は以上です。

【萩原会長】

はい、ありがとうございました。資料2について事務局からの説明が終わりました。ご意見ご質問等ございましたらご発言をお願いしたいと思います。

皆様、ご検討いただいていると思いますけれども、私は今ちょっと気づいた点で教えてほしいなど。施策7に関して、資料2の4ページ目のところで技術の継承とあります。これはこのビジョン・経営戦略の31ページにあって、研修会の積極的な参加を推進と書いてありますけれども、実際にこの組織力の向上というというふうに、技術を継承していくのはわかるのですが、実際職員の確保っていうのは、その他の部分に書かれていますか。先ほど次世代へつなぐ持続可能な水道ということで基本目標3、この資料によると30ページのところに、民間活力の導入検討がありますね。例えばここに今後、ウォーターPPPの検討を追記するというご指摘がありましたけれども、実際にこの次世代へ繋ぐ持続可能な水道っていうところでも、職員の確保が必要なのかなという気もしないではなくて、さらにこの組織力の向上というところでも、職員の確保というのは必要であるような気がして、その他のところでそういう点が指摘されていたならば、それで結構なのですが、こうしたところに関連するのではないかと見ていて思ったので、ご質問いたしました。

【事務局】

そうですね。多分、記載されてないと思いますし、度々お話が出る内容なので必要だと思いますので、何らかの形にちょっと載せたいと思います。

【萩原会長】

わかりました。ではそのような形でまた次回、新たな改訂版をお示しいただけるということですので、そちらで確認をするということにいたします。その他にもいくつかそれぞれ修正点とご指摘いただきましたが。先ほどのループ管の設定がすでに終了したとありまして、それを削除することなのではと思いますが、改訂版ではどのような書き方をするのですか。もう冊子から全部なくしちゃうということではなくて、何年度に完了とか、そういう形で書いていかれる。資料でいうと29ページの施策5の配水幹線のループ化を推進し

ますというところですが、これは終了したのですよね

【事務局】

はい。整備の方は、終了しております。

【萩原会長】

で、終了したということで、削除と先ほどご説明があったのですけれど、削除する、何年度完了という感じですか。

【事務局】

削除する予定です。

【萩原会長】

そうですか。そうした時に、元々の改訂版ではなくてこの令和2年版を例えばお持ちの方がいて、改訂版を見た時にあれと思うこともあるのかなと思ったので。

【事務局】

3章の頭に、施策の進捗評価がございますので、そちらの方で、前回の進捗評価させていただきますので、それで計画から遅れているとか終わったとか、そういう説明をします
ので、その結果、後ろには載らない、そういう形になります。

【萩原会長】

もともとの令和2年版持っている方にもわかるようなかたちで。

【事務局】

それはこちらの方で数値評価等させていただきます。

【萩原会長】

はい、わかりました。ありがとうございます。委員の皆様、何かご意見等ありますでしょうか。

【C委員】

基本的なところの確認なのですが、現行のビジョンの経営戦略が令和9年度までだと思いますので、令和10年度からの10年間のビジョン経営戦略なのかなとは理解はしたのですが、それであっているのかということを確認します。

【事務局】

現行のビジョンの期間は令和2年度から11年度の10年間です。

【C委員】

現行のビジョンが令和11年度までだとすると、新しいビジョンは令和12年度からになるのですか。

【事務局】

ただ今回中間見直しをしていますけど、そこから残りの5年間ではなくて、新たに10年間ですので、令和8年から17年の10年間っていうことの表記になるかと思います。

【C委員】

はい。わかりました。なので、現行のビジョンが終わった後のものではないということですよね。中間とか見直しという形なのですが、やはりビジョンっていうからには、小牧市上下水道として何を目指すべきなのか、どこを目指しているのかっていうところをしっかりと上位計画ではないですが、やるものだとは理解しています。ということを考えると、構成として、目指すべき方向が第4章に来ているのですが、もし目指すべきところを市民の方にもしっかりと伝えようとするのであれば、第2章に目指すべき方向があって、でもそういう方向を目指しているのだけど、現状こうですよというのが3章にあって、将来を含めるとこんな課題がありますというのが4章にあって、目指すべき方向を達成するために、現状とそういう課題を踏まえてこんなことやっていきますというのが5章に書いてあるという、そういう構成の方が市民の方が冊子を取って、一体、小牧市上下水道はどういうところを目指しているのだっていうのが、24ページまでめくらないと出てこないというよりは、もっと前の方にあるような構成を考えていただいた方がいいのではないかと

思います。

あと少し細かいところになるのですが、先ほど萩原会長と似たようなことになりますが、例えば、組織力の向上であるのであれば、技術職員も減ってきている中で、やはり県や名古屋市さんや近隣の上下水道局との横の連携とかもしっかりとやっていくことも、とっても大切なことだと思いますので、職員の確保とともに、そういう横連携とかも少し施策としては考えられた方がいいのではないかと思います。

あと2点だけにしますが、管路の更新とか耐震化率とかというところ、要は、政策の4ですかね、こういった中に、国土交通省上下一体で病院や避難所への耐震化ということも言われているので、そこも指標として、あるいはどんな取り組みやるのかっていうのは、一つ項目としては上げておいた方がいいのではないかと思います。

最後ですが、先ほども説明ありましたが、施策の最後の応急給水のところなのですが、訓練の開始を追加する、これはいいことだと思うのですが、ちょっとどういうふうに指標を考えるのか、微妙なのですが、市民の水の備蓄をやっぱり促進しますっていうのも、なんか応急給水体制の充実につながる、要は市民がちゃんと水を備蓄しておけば、応給給水は本当に困っているところに注力できるので、そういったようなことも、ビジョンや経営戦略の中に記載して、市民とともに、危機管理も頑張りますというところがあってもいいと思いましたので、そのあたりを検討いただければと思います。

【萩原会長】

ありがとうございます。今、C委員から、ご指摘のあった部分について事務局から何かご意見ご回答等がありますか。

【事務局】

はい、持ち帰って色々検討し、改定版の原稿をお示しさせていただく時に載せられればと思います。ありがとうございます。

【萩原会長】

よろしくお願いいたします。その他に、委員の皆様ご意見ご質問ございますか。

改訂版に関しまして、章立ての構成のところから始まって、細かい点等いくつかご指摘いただきましたので、部内でご検討いただきまして、また改訂版の作成の方をよろしくお

願いたします。委員の皆様、特にご意見ございません、意見も出尽くしたように思いますので、資料2についての議論はここまでいたします。

それでは、次第4、その他に移らせていただきます。事務局から何かありますか。

【事務局】

今後の審議会の予定が決まりましたのでご報告させていただきます。第3回、第4回の審議会の日程が決まりました。次回、第3回審議会であります、10月2日（木）午後2時から、会場は今日と同じ味岡市民センターの視聴覚室で開催予定しております。また、その次の第4回の審議会ですが、11月7日（金）午前中10時から場所はこちらもここ、味岡市民センターの視聴覚室で開催予定です。開催通知は、後日、正式に送らせていただきますが、まずは予定の方だけということでお知らせをさせていただきました。こちらに2回になりますので、次の議会の10月2日の時に、今日いただいたご意見をもとに、実際の原稿案を作ってお見せしたいと思っておりますので、そこでもまた意見いただければ、修正させていただきますのでよろしくお願いいたします。11月7日をあわせてあと2回の審議会を待って、できたものをパブリックコメントに出したいと思っております。

また、本日の会議録でございますが、議事録を事務局で作成次第、委員の皆様へ送付させていただきますのでご確認をお願いしたいと思います。事務局からは以上です。

【萩原会長】

はい、ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、何かご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは以上をもちまして、本日予定されていた議題が終了いたしました。皆様方には、議事進行にご協力感謝を申し上げまして、事務局の方にお戻ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

委員の皆様、長時間にわたりまして、ご審議いただきましてありがとうございました。最後に、交通安全のお願いであります。学校も始まりましたし、夜暗くなるのも早くなってまいりました。日頃から、車の運転、それから自転車乗る時にはヘルメットかぶっていただく等々していただいて、交通事故には、十分お気を付けいただきたいというふうに思

います。それでは、これをもちまして、令和7年度第2回小牧市上下水道事業経営審議会
を閉会いたします。本日はありがとうございました。